

平成25年9月11日

社会福祉施設長各位

大阪労働局

社会福祉施設における労働災害防止について（要請）

平素より労働災害防止にご尽力いただき御礼申し上げます。

さて、大阪府下における労働災害は、平成19年より減少傾向にありましたが昨年は5年ぶりに増加に転じました。その原因の一つに第三次産業における労働災害の増加、とりわけ社会福祉施設に係る労働災害の増加が挙げられます。

このような状況の下、大阪労働局では、社会福祉施設の労働災害を減少させるため、労働災害防止対策研修会の開催や労働災害を発生させた社会福祉施設に対して労働災害の再発防止対策等の指導を進めているところです。

しかしながら、8月末現在の労働災害の発生状況を見ましても、前年同期と比較して46件の増加となっております。全産業の労働災害が-4.3%であるのに対し、社会福祉施設は20.4%増加と突出した増加傾向にあり憂慮すべき状況が続いています。

このような状況に歯止めをかけ、労働災害を減少に転じさせるためには災害防止に向けた更なる取組が急務です。特に社会福祉施設で多く発生している「動作の反動・無理な動作」による腰痛と「転倒」による骨折災害を防止する必要があります。

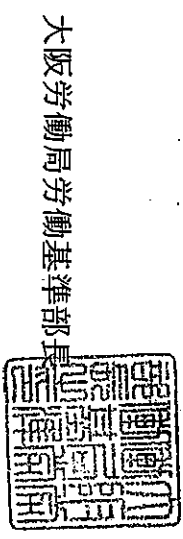
つきましては、貴施設においても別添資料等を参考にして早急に労働災害防止に向けた取組を行っていただきますようお願いします。

お問い合わせ先：

大阪労働局 労働基準部 安全課 TEL06-6949-6496 Fax06-6949-6034
〒540-8527 大阪市中央区大手前4丁目1番67号（大阪合同庁舎第2号館9階）

大労基発 0911 第 1 号
平成 25 年 9 月 11 日

大阪府福祉部長殿



社会福祉施設における労働災害防止について（お願い）

平素より労働安全衛生行政の推進にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。さて、社会福祉施設における労働災害防止につきましては、本年度においても貴自治体との連携による説明会等において各社会福祉施設に対する労働災害防止を指導しているところです。

しかしながら、本年 8 月末の労働災害の発生状況を見ますと、前年同期と比較して 46 件の増加となり憂慮すべき状況となっております。

つきましては、社会福祉法人の設立認可や指導監査等直接社会福祉施設関係者を指導される際、労働災害を未然に防ぐ等の観点から別添要請文並びにリーフレットを配布していただきますようお願いいたします。